

葉山町議会議長

伊東 圭介 様

1. 件名 2019年度における「重度障害者医療費助成制度の継続」について

2. 陳情の要旨

2019年度予算策定に際し、「重度障害者医療助成制度」について、透析者・障害者が負担なく医療を受けられるよう陳情申し上げます。

3. 陳情の理由

神奈川県は平成20年に、重度障害者医療助成制度を変更して、障害重複者を除く障害者に3条件、
 ①窓口負担（通院1回200円・入院1日100円）②年齢制限（65歳以上の障害者は適用除外）
 ③所得制限（年間360万円以上は適用除外）を逐次附帯しました。

結果として、私たち透析患者は、在住市町村の同種制度に頼らざるを得ず、この間負担なく継続してきました。しかし、制度変更から10年が経過した現在、国民健康保険の実施主体である市町村財政の逼迫から、(別紙-1)「各市町村、マル障制度導入の有無」の状況になっており、在住市町村による地域格差が生じています。昨今は、透析者に限って、65歳以上での透析導入者は、後期高齢者医療を前倒しすることができる地域がふえています。個人負担があることには変わりありません。

当医療費助成制度が無くなると、透析以外の医療費、薬代、通院送迎費用など日常生活に大きな負担・圧迫が増すばかりです。

また、本年4月から入院時の「食事代」が460円/食の負担が増え透析患者（65歳以上）が長期入院（療養病床）した場合、「居住費」が200円から370円と増えました。入院期間が1か月となると「食事代」「居住費」だけで、52,500円の負担が生じます。

そこで、葉山町の財政が逼迫した状況も理解できますが、敢えて私たち透析者・障害者の負担が少なく医療を受けられるように、この助成制度の継続のための「2019年度予算策定」を陳情申し上げます。

平成30年 7 月 20 日

